

教育特集

学校部活動が新しく生まれ変わります

～「部活動の地域展開」の一部が10月からスタート～



1 なぜ「地域展開」が必要か&東松島市が目指す姿

近年、少子化により「部員不足で単独校では大会に出られない」「学校にやりたい部活動がない」といった課題が生まれています。また、教員の働き方改革が求められる中、経験のない競技の指導が教員の大きな負担になっている現状もあります。

そこで東松島市では、市の教育振興基本計画に基づき、将来にわたって子どもたちが多様な活動に親しめる環境を守るため、中学校部活動の地域展開を推進します。これは部活動の場を「学校」から「地域」へと広げ、多様な指導者とともに子どもたちを育てる取組です。

9月1日に策定したガイドラインに基づき、以下の3つの理念を軸に少しずつ、しかし着実に「地域クラブ活動」への展開を進めていきます。

【3つの改革理念】

- ①少子化の中でも継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保
- ②全ての生徒が、希望に応じて多種多様な活動に参加できる環境を整備
- ③学校部活動の教育的意義を継承、地域全体で支える新たな価値創出

2 具体的な取組（10月からココが変わる）

(1)合同部活動「ひがまつALL」がさらに充実

令和4年度から段階的に進めてきた合同部活動を、10月からさらに充実します。

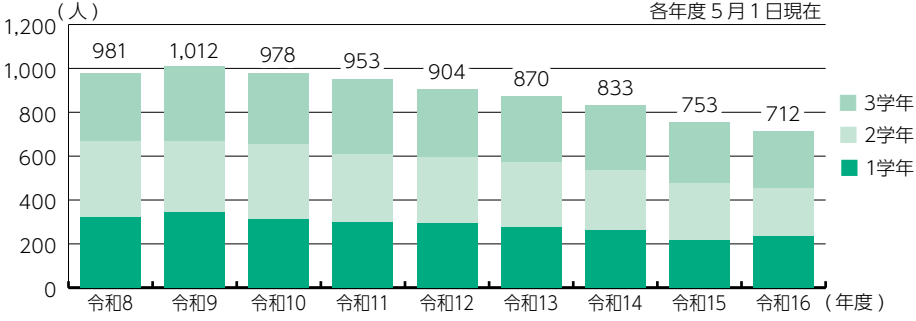
10月から翌年3月までの半年間、土日のどちらか3時間以内（月1～2回）を使って、地域の専門指導者から直接教わることができます。教員が指導者として指導を行うこともあります。市内中学校の生徒なら誰でも参加可能で、部活を引退した中学3年生の参加也大歓迎です。これまでの既存7競技（柔道・剣道・サッカー・野球・ソフトボール・バレーボール・卓球）に加え、新たな競技の活動も順次スタートする予定です。

詳しい活動日程や参加の申し込み方法は、学校を通じてお知らせするほか、市ホームページでも随時ご案内します。

■これまでの合同部活動「ひがまつALL」の様子



図1 東松島市の中学生生徒数の見込み



▲東松島市の中学校の生徒数は、今後、令和9年度が最多となり10年度から減少に転じて、16年度には7割程度になると見込んでいます。

図2 東松島市の部活動地域展開のスケジュール

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
地域連携 (ひがまつALL)		移行期間	中間評価	地域展開		
休日の地域展開						
平日の地域展開						

→ =休日の地域展開の状況を考慮し取組を進める。

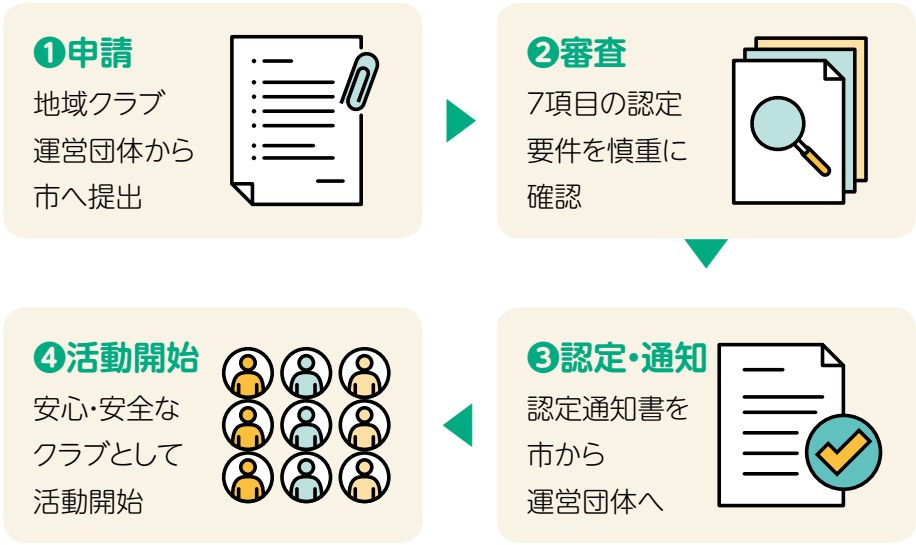
▲9月1日に策定したガイドラインで、「本市は、令和8年度から令和10年度までを移行期間とし、これまで地域連携として行ってきた休日の合同部活動「ひがまつALL」を発展させ、休日部活動の地域展開を目指します。令和10年度末までに中間評価を行い、令和11年度以降の地域展開を推進します」としています。

(2)安心・安全な「認定地域クラブ」の受付開始

子どもたちが地域で安心して活動できるよう、市が定めた基準を満たすクラブを「東松島市認定地域クラブ」として認定する制度を9月1日に発足させ、受付を開始しました。

「適切な活動時間や休養日が設定されているか」「指導や安全の体制は整っているか」など、7つの要件を満たした運営団体を教育委員会が認定します。10月以降、認定したクラブ一覧を市ホームページ等で公開していきます。

■認定地域クラブの申請の流れ



※申請は各活動を統括する「運営団体」が取りまとめて行い、提出された「認定要件確認書」等を基に審査を行います。

3 よくあるご質問【Q&A】

- Q 地域クラブになると月謝（参加費）が高くなりませんか。
A だれでも参加しやすいよう、できるだけ負担の少ない金額（目安として3,000円程度）にするルールを設けています。
- Q 練習場所への移動や用具の準備はどうなりますか。
A 活動場所への移動や個人用具は原則として各家庭にお願いしています。

4 問い合わせ・詳細情報

市ホームページに特設ページを開設しました。ガイドラインや認定要綱、10月以降、順次公開する「認定地域クラブ一覧」など、詳しい情報はこちらから確認できます。

- 問 東松島市教育委員会
- 平日の部活動・合同部活動について
教育総務課教育指導係 ☎内線1254
 - 今後の地域クラブについて
生涯学習課スポーツ振興係 ☎内線3332



「学校部活動の
地域展開」
ホームページ